簡 易 ガ ス 料 金 規 定
別 冊

【その他の供給条件】

２０２３年８月１日実施
（令和５年８月１日実施）

北海道ガス株式会社

【道商東山第５団地】

この簡易ガス料金規定別冊【その他の供給条件】（以下「本規定」といいます。）は、当社の簡易ガス供給約款および簡易ガス料金規定（道商東山第５団地）に基づきガスの供給を受けるお客さまに適用いたします。

１．適用期間

本規定は、料金算定期間の末日が２０２３年８月１日から２０２３年９月３０日に該当するガス料金に適用いたします。

２．料金

１の適用期間については、簡易ガス料金規定（道商東山第５団地）別表第２の「適用する料金表」によらず、別表の料金表を適用いたします。

（別表）

適用する料金表　【道商東山第５団地】

１．適用区分

料金表Ａ　使用量が０立方メートルから８立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表Ｂ　使用量が８立方メートルを超え、３０立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表Ｃ　使用量が３０立方メートルを超える場合に適用いたします。

２．料金表Ａ（消費税等相当額を含みます。）

（１）基本料金

１か月及びガスメーター１個につき	０．００円

（２）基準単位料金

１立方メートルにつき	４０５．８０円

（３）調整単位料金

（２）の基準単位料金をもとに簡易ガス供給約款の２６に基づき算定した１立方メートル当たりの単位料金といたします。

３．料金表Ｂ（消費税等相当額を含みます。）

（１）基本料金

１か月及びガスメーター１個につき	３０８．００円

（２）基準単位料金

１立方メートルにつき	３６７．３０円

（３）調整単位料金

（２）の基準単位料金をもとに簡易ガス供給約款の２６に基づき算定した１立方メートル当たりの単位料金といたします。

４．料金表Ｃ（消費税等相当額を含みます。）

（１）基本料金

１か月及びガスメーター１個につき	１，４６３．００円

（２）基準単位料金

１立方メートルにつき	３２８．８０円

（３）調整単位料金

（２）の基準単位料金をもとに簡易ガス供給約款の２６に基づき算定した１立方メートル当たりの単位料金といたします。